

法 学 第 3 5 6 号

平成 29 年 7 月 25 日

各 私 立 学 校 長 様  
(小・中・高・特)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

平成 29 年度言語活動指導者養成研修の実施について

このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、参加を希望される場合は、平成 29 年 8 月 18 日（金）までに推薦名簿を当課宛て提出願います。

また、期限までに提出がない場合は、希望なしとして取り扱うこと、応募状況によっては希望に添えない場合があることを申し添えます。

【担当】私学振興担当 半田

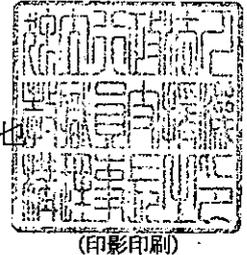
電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

独教次調第43号  
平成29年7月21日

各都道府県知事  
殿  
附属学校を置く各国立大学法人の長

独立行政法人教職員支援機構  
理事長 高岡 信也



平成29年度言語活動指導者養成研修の実施について（依頼）

日頃から、独立行政法人教職員支援機構の研修事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

標記の研修につきまして、別添の実施要項に基づき実施することといたしました。

ついては、受講者の推薦がある場合は、別添の実施要項中「5 受講者(4)推薦手続」によらず、別紙「推薦名簿」を平成29年8月25日(金)までに、電子メールにて下記宛て御提出ください。実施要項、推薦名簿等は、当機構ホームページ (<http://www.nits.go.jp/>→研修・セミナー→機構が行っている研修→⑤喫緊の教育課題に対応する指導者養成研修→言語活動指導者養成研修) よりダウンロード可能となっております。

また、本研修は、各地域において、本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等が受講者により行われることを目的としております。貴職におかれましては本研修の目的を御理解の上、適切な方を御推薦いただくとともに、受講者の成果活用に御配慮いただきますよう、よろしく申し上げます。受講者には、研修終了1年後に成果活用状況について調査することとしております。

なお、女性の更なる活躍が期待されることから、当機構としては、女性の受講者の一層の増加を目指しています。各都道府県・各国立大学法人におかれましては、女性の積極的な推薦について御配慮願います。

【本件担当】

独立行政法人教職員支援機構

次世代型教育推進センター 一ツ橋事務所

調査企画課 調査企画係（横澤、中嶋、石田）

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2

学術総合センター11F

TEL 03-4212-8450

FAX 03-4212-8466

E-mail:kikaku@nits.go.jp



# 平成29年度言語活動指導者養成研修 推薦名簿

(教育委員会・学校等名)

推薦 順位	氏名	フリガナ(全角)	年齢 (※1)	性別	所 属			所属機関種別	学校種 (※3)	電話番号 (※4)	希望コース (※5)	【各教科等の学習指導 計画作成コース】 希望分科会(※6)		担当教科 (※7)	備考
					名称	職名(※2)	郵便番号					住所	第一希望		
1															
2															
3															
4															
記入例	〇〇 〇〇	■■ ■■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	〇〇教育委員会 〇〇課	主任指導主事	000-0000	〇〇市〇〇 〇-〇-〇〇	高	00-0000-0000	全体				
記入例	〇〇 〇〇	■■ ■■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	〇〇市立 〇〇小学校	主幹教諭	000-0001	〇〇市〇〇 〇-〇-〇〇	小	00-0000-0001	教科	②	⑥	小	
記入例	〇〇 〇〇	■■ ■■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	〇〇市立 〇〇中学校	教諭	000-0000	〇〇市〇〇 〇-〇-〇〇	中	00-0000-0000	教科	⑤	⑦	音楽	〇〇主任
記入例	〇〇 〇〇	■■ ■■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	〇〇市立 〇〇大学大学院	学生	000-0000	〇〇市〇〇 〇-〇-〇〇	中	00-0000-0000	全体				

※1 年齢は、平成29年4月1日現在で記入してください。

※2 研修主任や研究主任等の教諭については、「備考」欄に主任である旨記入してください。

※3 2日目の研究協議(学校種別部会)で参加を希望する学校種を記入してください。教育委員会等に所属している場合は、参加を希望する部会の学校種を記入してください。  
【言語活動の充実を位置づけたカリキュラム・マネジメントプラン作成コース】を希望する方は、希望する学校種の学校を参照することになります。

※4 電話番号は、当機構が受講者と直接連絡を取ることができる電話番号を記入してください。

※5 【言語活動の充実を位置づけたカリキュラム・マネジメントプラン作成コース】を希望する場合は「全体」、【各教科等の学習指導計画作成コース】を希望する場合は「教科」と記入してください。

※6 【各教科等の学習指導計画作成コース】を選択の場合は、実施要項5(3)の設置予定分科会①～⑧のうち、参加を希望する分科会の番号まで記入してください。  
ただし、①国語分科会に参加する者は小中1名以内(厳守)とし、必ず①以外の部会の参加者を1名以上含めて推薦してください。また、①国語分科会を第2希望としないてください。  
【各教科等の学習指導計画作成コース】を希望する方は、希望する分科会ごとに、参加する学校が指定されます。

※7 【各教科等の学習指導計画作成コース】を選択の場合は、担当教科を記入してください。中学校及び高等学校の教諭等については、教員免許状記載の教科を記入してください。小学校の教諭等については、「小」と記入してください。

(注) 研修実施の都合上、希望する演習部会にならない場合がありますので、予めご了承願います。

## 【担当者】

氏名	
所属	
所属先 住所	〒
電話 番号	
E-mail	

※この推薦名簿は、本研修以外では使用しません。

## 平成29年度言語活動指導者養成研修実施要項

### 1 目的

学習指導要領に基づいて、児童生徒の発達の段階を踏まえた言語能力の育成を図るために、国語科を要として各教科等の特質に応じた言語活動の充実に向けて取り組むべき方策や最新の情報について必要な知識等を習得し、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構、秋田県教育委員会

3 共催 文部科学省、秋田県

### 4 期間・会場等

期 間 平成29年10月10日（火）～10月13日（金）

会 場 秋田県総合教育センター

〒010-0101 秋田県潟上市天王字追分西29-76

TEL 018-873-7200（代表）

### 5 受講者

#### (1) 受講資格

- ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等（特に研究主任や研修主任のほか教務主任等のカリキュラム作成担当者が望ましい。）であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定も含む）教職大学院の学生

また、コース別演習の対象は以下のとおりとする。

#### 【言語活動の充実を位置づけたカリキュラム・マネジメントのプラン作成コース】

- ・教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事等、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等のカリキュラム作成担当者
- ・各学校等において、教務主任、研究主任等カリキュラム立案に係る者

#### 【各教科等の学習指導計画作成コース】

- ・教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事等、主幹教諭、指導教諭、教諭等

(注) 希望者が多数の場合は、当機構で調整を行うので、推薦時に第1希望、第2希望まで記入しておくこと。受講する教科等については、決定通知時に確認をすること。(第1希望での受講になるとは限らないので留意すること)

#### (2) 女性の研修参加の促進

指導的地位における女性の占める割合が高まることが期待されることから、当機構としては、女性の受講者の一層の増加を目指している。推薦者におかれては、女性の積極的な推薦について御配慮願いたい。

#### (3) 推薦人数

各都道府県（中核市分を含む。）においては3名以上、各指定都市においては2名以上を推薦する。推薦に当たっては、第3日目のコース別演習それぞれで、以下のとおりとする。

- ①【言語活動の充実を位置づけたカリキュラム・マネジメントプラン作成コース】(実施要項8(1)を参照)においては、推薦者名簿に記載した学校種の学校を参観する。
- ②【各教科等の学習指導計画作成コース】(実施要項8(2)を参照)における①国語分科会に参加する者は小中で1名以内(厳守)とし、必ず①以外の部会の参加者を1名以上含めて推薦すること。
- <コース別演習【各教科等の学習指導計画作成コース】設置予定分科会>

- ① 国語分科会、② 社会・地歴公民分科会、③ 算数・数学分科会、④ 理科分科会、⑤ 音楽分科会、⑥ 図画工作・美術・工芸分科会、⑦ 体育分科会、⑧ 総合的な学習の時間分科会
- (注1) ①～⑧のいずれについても、希望者数を勘案し、各分科会の設置の有無を決定する。
- (注2) 各分科会で希望者数が多い場合は第2希望の部会での参加もあり得るので、それを踏まえて希望分科会を登録すること。なお、調整は教職員支援機構及び秋田県教育委員会で行い、受講者決定通知の段階で参加分科会を連絡する。
- (注3) 各教科の分科会ごとに、参観する学校が指定される。
- (注4) 各都道府県及び指定都市においては、参加者のうち①国語分科会への参加は小中で1名以内とすること。
- (注5) ①国語分科会を第2希望としないこと。

なお、各都道府県知事部局が所管する学校及び附属学校を置く各国立大学法人、教職院大学を設置する各国立大学法人及び各私立大学法人については、推薦人数を設けない。

#### (4) 推薦手続

各都道府県・指定都市教育委員会において、受講予定者を取りまとめ、教職員支援機構「研修情報登録システム」(別添「受講者推薦登録業務操作マニュアル」参照)により、平成29年8月25日(金)までに申請すること。

また、受講希望がない場合であっても、担当者情報を上記登録システムに登録すること。

#### (5) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、当機構が決定し通知する。

なお、受講者は原則として推薦のあったとおり決定するが、推薦状況によっては当機構において調整を行う場合があるので、特に参加部会・分科会に関しては決定通知にて確認すること。

#### 6 研修内容

別紙「日程表」のとおりとする。演習や協議については、20名の単位(ユニット)を基本として取り組む。

#### 7 研究協議(学校種別部会)の内容及び事前課題

##### (1) 内容

学校で児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育むためには、各教科等において、記録、要約、説明、論述、話し合いといった言語活動を充実させる必要がある。そのような言語活動を行うための課題と具体的な方策について話し合い、理解を深める。

##### (2) 持参資料

各教科等にとらわれず、学校全体での言語活動を行う際の課題とそれに対する解決方策を事前課題様式1「各学校種での言語活動の充実について」(A4判1頁〔片面印刷〕)に列記し、当日8部印刷して持参する。

#### 8 コース別演習の内容及び事前課題・持参資料

学校で児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育むためには、各教科等において、記録、要約、説明、論述、話し合いといった言語活動を充実させる必要がある。そのためには、学校全体で言語活動の充実を進めるための計画、教科等ごとの年間の指導計画や単元の学習指導計画を作成して取り組むことが重要である。

そこで、「コース別演習」に【言語活動の充実を位置づけたカリキュラム・マネジメントのプラン作成コース】と【各教科等の学習指導計画作成コース】の2つを設置し、以下の内容の演習を行う。

(1) 【言語活動の充実を位置づけたカリキュラム・マネジメントのプラン作成コース】

〔内容〕

本コースにおいては、学校の教育活動全体で言語活動の充実に取り組むためのプラン（言語活動の充実のための取組の具体的な計画やその推進体制、計画の評価方法など）を協議し、作成する。併せて、作成した内容を基に、本研修を各地域等で波及させる際の知識・方法を得る。

〔事前課題〕

上記内容の話合い及び作業を行う際の土台とするため、自校（教育委員会の指導主事等の場合は、域内の学校）において、各教科等における言語活動の充実に向けて、各学校や地域で取り組む際の研修プログラムを作成する。

様式は事前課題様式2-1【言語活動の充実を位置づけたカリキュラム・マネジメントのプラン作成コース】（A4判2頁〔片面印刷〕以内）とし、受講者決定通知後、期限までに提出すること。提出方法・期限等については、受講者決定通知の際に連絡する。

〔持参資料〕

これまでに、学校や地域全体で各教科等における言語活動の充実に取り組むために作成した資料があれば持参すること。また、作成した事前課題は当日8部持参すること。

(2) 【各教科等の学習指導計画作成コース】

〔内容〕

本コースにおいては、班ごとに当機構が指定した教科等において、新学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、言語活動を充実するための指導上の位置付けや工夫などについて話合いを行いながら、学習指導要領に基づき学習指導計画を作成する。

併せて作成した計画を基に、本研修を各地域等で活用し波及させるための知識・方法を得る。なお、演習を行う分科会及び班については、各受講者の学校種及び希望する分科会を考慮し決定する。

〔事前課題〕

上記内容の話合い及び作業を行う際の土台となる学習指導計画を作成する。教科等については、当機構からの受講者決定通知の際に連絡する。希望した教科等で作成するのではなく、決定された教科等で作成をすること。

様式は事前課題様式2-2【各教科等の学習指導計画作成コース】（教科別様式及び標準様式）（A4判2頁〔片面印刷〕以内）とし、受講者決定通知後、期限までに提出すること。提出方法・期限等については、受講者決定通知の際に連絡する。

〔持参資料〕

学習指導計画を作成するため、参考となる教科書や教材等を持参すること。なお、自校の年間指導計画やその他参考となる資料があれば持参することが望ましい。また、作成した事前課題は当日8部持参すること。

9 授業研究会及び協議

本研修では、秋田県内の各学校で行われている授業研究会を受講者が参観することにより、言語活動の充実による授業改善に関する指導助言の在り方についての協議をする。参観する学校については、以下のとおりとする。なお、各受講者が参観する学校については、決定通知時に連絡する。

- ① 潟上市立迫分小学校
- ② 潟上市立天王南中学校
- ③ 秋田県立秋田高等学校

## 10 その他

### (1) 研修に必要なもの

自分の所属する学校種（指導主事等においては、参加の学校種）の学習指導要領、総則及びコース別演習【各教科等の学習指導計画作成コース】において参加する教科等の学習指導要領解説を研修当日に持参すること。

### (2) 事前に読んでおく資料

下記の①～⑧の資料については事前に読んでおくこと。(②は該当学校種のみ。⑤は該当教科のみ。)

なお、①～⑧の資料については、当機構ホームページ〔トップページ〕→〔機構が行っている研修〕→〔⑤喫緊の教育課題に対応する指導者養成研修〕→〔言語活動指導者養成研修〕→〔ダウンロードデータ〕欄にリンクを掲載している。

#### <現行学習指導要領関係>

- ①「言語活動に関する学習指導要領改訂の記述例（抜粋）」
- ②「言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】」（文部科学省）  
「言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】」（文部科学省）  
「言語活動の充実に関する指導事例集【高等学校版】」（文部科学省）  
※同タイトルで「教育出版」からも市販されている。
- ③「児童生徒の学習評価の在り方について」（平成22年3月24日 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告）
- ④「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成22年5月11日付け文部科学省初等中等教育局長通知）
- ⑤「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」（国立教育政策研究所）  
※同タイトルで「教育出版」からも市販されている。
- ⑥「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成28年12月21日 中央教育審議会答申）

#### <新学習指導要領関係>

- ⑦「小学校学習指導要領」（平成29年3月 文部科学省）
- ⑧「中学校学習指導要領」（平成29年3月 文部科学省）

(3) 所定の課程を修了した者には、教職員支援機構より修了証書を授与する。

(4) 本研修終了後、受講者アンケート等を行う。

また、研修終了から一定期間（約1年）経過後に、研修成果の活用について受講者に対するアンケート調査を行う。

(5) 原則として宿泊研修（秋田県総合教育センター宿泊施設利用〔予約方法については受講者決定通知時に連絡する。〕）とする。

平成29年度言語活動指導者養成研修 日程表 (案)

10月10日 (火)	13:50 - 14:20	受付	オリエンテーション	閉講式	14:50 - 15:50	16:00 - 17:00
	15:50 - 16:00	16:00 - 17:00	講義 「言語活動の充実の在り方及び研修の進め方」 文部科学省初等中等教育局 視学官 大滝 一登	講義 「新学習指導要領における言語活動の充実について」 文部科学省初等中等教育局 教育課程課	休憩	講義 「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」 文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水)	8:30 - 10:00	10:00 - 10:10	10:10 - 12:00	12:00 - 13:00	13:00 - 13:30	13:30 - 17:00
	10:00 - 10:10	10:10 - 12:00	12:00 - 13:00	13:00 - 13:30	13:30 - 17:00	17:00 - 17:00
10月11日 (水)	8:30 - 10:00	10:00 - 10:10	10:10 - 12:00	12:00 - 13:00	13:00 - 13:30	13:30 - 17:00
10月11日 (水)	8:30 - 10:00	10:00 - 10:10	10:10 - 12:00	12:00 - 13:00	13:00 - 13:30	13:30 - 17:00

10月11日 (水) 8:30 - 10:00 受付

10月11日 (水) 10:00 - 10:10 研究協議  
「各学校種での言語活動の充実について」  
・小学校部会 文部科学省初等中等教育局 教育課程課 菊池 英慈  
・中学校部会 文部科学省初等中等教育局 教科調査官 杉本 直美  
・高等学校部会 文部科学省初等中等教育局 視学官 大滝 一登

10月11日 (水) 10:10 - 12:00 事前説明及び事前協議  
「言語活動の充実による授業改善の在り方について」

10月11日 (水) 12:00 - 13:00 移動

10月11日 (水) 13:00 - 13:30 授業研究会及び協議  
「言語活動の充実による授業改善について」  
小学校：須上市立追分小学校  
中学校：須上市立天王南中学校  
高等学校：秋田県立秋田高等学校

10月11日 (水) 13:30 - 17:00 講義  
「言語活動の充実の在り方及び研修の進め方」  
文部科学省初等中等教育局 視学官 大滝 一登

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

10月11日 (水) 17:00 - 17:00 講義  
「新学習指導要領及び新学習指導要領における言語活動について理解を深める。」  
文部科学省初等中等教育局 教育課程課

コース別演習	8:30	12:00	13:00	17:00
10月	【高語活動の充実を位置づけたカリキュラム・マネジメントのプラン作成コース】 【初等分科会】金沢大学 富土市立吉永第二小学校 校長 折川 弘志 教授 中村 弘志	休 憩	休 憩	休 憩
3日目	◎目的：言語活動の充実に向け、各校全体や各地域で取り組むために必要な事項を整理し、効果的なプランを作成する。	休 憩	休 憩	休 憩
12日	【各教科等の学習指導計画作成コース】 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 菊池 英慈 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 杉本 直美 文部科学省初等中等教育局教育課程課 初等中等教育局 大滝 一登 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 藤野 教一 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 笠井 健一 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 水谷 尚人	休 憩	休 憩	休 憩
13日(木)	◎目的：言語活動を充実するための方策や指導の工夫などを研修時に活用できるように学習指導計画を作成する。	休 憩	休 憩	休 憩
14日	文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 野内 頼一 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 臼井 学 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 東良 雅人 スポーツ庁政策課 教科調査官 高田 彬成 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 高谷 一典	休 憩	休 憩	休 憩
15日	名譽教授 高木 展郎 副校長 米持 正伸 指導主事 松澤 直子	休 憩	休 憩	休 憩
16日	【中等分科会】横浜国立大学 横濱国立大学附属鎌倉中学校 神奈川県教育庁指導部高校教育課	休 憩	休 憩	休 憩

コース別演習	8:30	11:30	12:30	14:00	14:15
10月	全体会 「コース別演習の発表」 講師：コース別演習の担当講師	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩
13日	◎目的：第3日目のコース別演習での成果を発表し、言語活動の充実方策について理解を深める。	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩
14日	講義及び協議 「言語活動を推進するリーダーとなるために」 文部科学省初等中等教育局 教科調査官 杉本 直美	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩
15日	◎目的：各自が本研修の成果等及び授業研究会における実践を通して、研修講師となるための知識、方法等を習得するとともに知見を深める。	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩
16日	閉 講 式	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩

※日程等について変更することがあります